

# 研修報告書

平成 29 年 11 月 17 日

各会派代表者 殿

呉市議会議員 久保 東

## 1. 研修期日

平成 29 年 11 月 15 日 (水) ～11 月 16 日 (木)

会場：姫路市

## 2. 研修項目

### 1 日目

基調講演：議会改革の実績と議会力の向上—政策創造の立法部を考える—

明治大学名誉教授 中邨 章

パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

コーディネーター 毎日新聞論説副委員長 人羅 格

パネリスト 同志社大学教授 新川 達郎

駒澤大学教授 大山 礼子

東京大学教授 金井 利之

姫路市議会議員 川西 忠信

### 2 日目

課題討議：議会基本条例のこれまでとこれからを考える

コーディネーター 同志社大学教授 新川 達郎

事例報告者 会津若松市議会議員 目黒 章三郎

四日市市議会議員 豊田 政典

伊万里市議会前議長 盛 泰子

## 3. 参加議員

久保 東

## ■研修項目

◆議会改革の実績と議会力の向上—政策創造の立法部を考える—

講師名：明治大学名誉教授 中邨 章

研修日：平成 29 年 11 月 15 日（水）13：20～14：20

**【研修目的】**

地方議会において議会基本条例制定から 10 年が経つ中で、直面する政策課題に対して、いかに政策的な創造をしていくかを学ぶ。

**【研修内容】**

議会基本条例への評価と課題を挙げながら、全国的な政策課題である人口減少と地域振興や防災への取り組みの具体から地方議会への展望を講義された。

**【呉市での展開の可能性】**

講義の中での議会基本条例からの具体的な取り組みにおける、議会広報誌発行であったり、議会図書館の設置であったり、議会報告会などの実施こそが、基本条例の意義と成果ではないかという指摘があった。呉市議会においては挙げられた具体的な取り組みは行っているが、基本条例もしかりであるが、作ることと終わるといふことでは拙い。開かれた議会をめざし、住民目線の議員として議会活性化のひとつとして、当局から提出される出来上がった施策案というものはほぼ決定されたものが多く、重箱の隅をつつくようなやり取りしかできていない。議会として施策の理念や立案に絡めるような体制づくりを呉市議会において検討していく時期に来ていると感じた。もちろん議員の専門性を含めた資質向上は言うまでもない。

◆パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

コーディネーター 毎日新聞論説副委員長 人羅 格

パネリスト 同志社大学教授 新川 達郎

駒澤大学教授 大山 礼子

東京大学教授 金井 利之

姫路市議会議長 川西 忠信

研修日：平成 29 年 11 月 15 日（水）14：40～16：40

**【研修目的】**

議会改革と叫ばれる中で、いったい何を持って議会が改革されたと言えるのか。議会改革が議会の中では叫ばれているが、市民には全くその議会改革の意義や内容、そして議会における改革意欲が届いていない現実をどのように捉えるべきなのか。また、市民の議会・議員不要論や議員の成り手不足に対してどのような視点で取り組む必要があるのかを学ぶ。

**【研修内容】**

議員のなり手不足と投票率低下、そして何よりも人口減少の中で、議会への評価を求めたいが、住民には認知されていない状況が続いている。議会が結果の公開のみでは住民は興味を持ってない。故に政治離れが進む。ならば、今、政策立案を論じていることに住民が意見を言える機会をもっと作るべきではない

か。議会改革とは最終的には首長との予算決定における権力（権限と言った方が良いのか）闘争であり議会基本条例が出来たからと言って議会改革が進んだとは言えない。要は議員一人ひとりが予算決定（予算における首長の労力を議員が予算査定できるくらいの労力を出すべき）ができるくらいの力量を持つべきで、予算決定ができない議会では要望を出した市民にしてみれば、信頼もできないし期待もできないのが正直なところではないか。

#### 【呉市での展開の可能性】

地方分権によって首長の権限は大きくなる中で、議会としてのチェック機能の重要性は増しているがオール与党化してしまいチェック機能が果たされていないとの指摘がある。また、議会基本条例を作ることが議会改革でもなく、基本条例のよって議会の機能が強化され、市民からの信頼が向上しているわけでもない。呉市議会においては、所管事務調査等において議員自ら政策立案へのアプローチが生まれている中で、単なる意見を聞く取り組みから市民と共に政策を作り上げていく取り組みへと、これまで以上に深化させていく必要性を感じた。議会として政策のチェック機能を果たす必要性と共に、議会改革のひとつとして市民と共に政策をつくる取り組みも呉市においても十分、実施できると考える。

#### 2日目

##### ◆課題討議：議会基本条例のこれまでとこれからを考える

講師名： コーディネーター 同志社大学教授 新川 達郎

事例報告者 会津若松市議会議員 目黒 章三郎

四日市市議会議員 豊田 政典

伊万里市議会前議長 盛 泰子

研修日：平成 29 年 11 月 16 日（木）9：00～11：00

#### 【研修目的】

議会基本条例を作り、議会として市民意見をどのように受け止め、政策に反映させるのか。何故に議会基本条例を作ってきたのか。また、議会基本条例制定の下で、今一度、地方自治の原点を捉え直す必要性について学ぶ。

#### 【研修内容】

三氏によるそれぞれの事例報告があった。

会津若松市議長からは基本条例を作ったとしても、①議長選で所信表明の実施②請願・陳情者の意見陳述の確保③議員間討議の導入④タウンミーティング時の「市民の声」を政策化するための仕組みづくりなどの項目が実行されない限り、偽議会基本条例との指摘がなされた。（基本条例がなくてもできる項目であることも付加）

四日市市議長からは基本条例における基本方針の 3 本柱として①市民との情報共有②市民参加の推進③議員間討議及び政策提案を特に重点を置いて取り組む中で、市民意識調査なども実施し（議会への採点なども実施）開かれた議会を目指し、議会としてのチェック機能（市長提案による議案の否決または修正可能となった事例も挙げながら）を果す中で「地方議会から政治改革の狼煙を上げる」を合言葉に奮闘

されていた。

伊万里市議会前議長からは、議長就任時に「二度と議員数削減を突きつけられない議会」にしたいとの思いで所信表明において二つの約束をしたとの事。①議会は学ぶ場が少ないが故に、個人での学習が中心になる。議会の塊としての力量を上げていく必要から、「学ぶ」研修の場づくりに取り組んできた。②議会が市民の身近な存在になるためにケーブルテレビを使い、定例会終了後に定例記者会見を実施。こうした取り組みの中で二元代表制であることの確認をし、定期的な基本条例の見直しや塊として議会として改革を後戻りさせないという市民との約束を果たす努力をしているとの事であった。

#### 【呉市での展開の可能性】

事例報告において会津若松市議長から説明のあった①の「議長選で所信表明の実施」そして②の「請願・陳情者の意見陳述の確保」は、呉市においてもすぐにでも実施すべきではないか。議長になろうとされる方が何をめざし、何をもちて議会改革に努めたいのかを説明する事は、各議員はもちろんのこと、市民への開かれた議会の一歩となる取り組みではなかろうか。また、市民の請願権を保障していく上でも、その陳情者自ら説明できる時間を設定し、意見交換すべき場の設定は必要であると感じる。市民の声を政策に反映するためのひとつの方策であると考え。また、④に挙げられた「タウンミーティング（呉市においては議会報告会か?!）時の「市民の声」を政策化するための仕組みづくり」なども、呉市における所管事務調査との兼ね合いもあると思うが、より明確な位置づけが必要ではなかろうか。

最後に、議員活動が見えないが故に、議会や議員への不信が募る。議員は何もしていない→それゆえに無駄な存在である→財政難であるが故に議員削減をすべき、といった話が独り歩きする。今回の研修会においても、議員のなり手不足の問題も挙げられていたが、要は議会や議員と市民との理解を得る距離間を埋めるには、議員の具体的な働きの量と質が市民に「見える化」の必要性を強く感じる。